

2019年3月

お客さま各位

仙南信用金庫

## 改元に伴う手形・小切手の取扱いについて

平素は当金庫をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。  
2019年5月1日の新天皇ご即位ならびに改元に伴う手形・小切手の取扱いにつきまして、下記の点にご注意いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 改元までの取扱い

- 改元以降の日付を約束手形・為替手形の支払期日とする場合は、「平成〇〇年」と表示して下さい。

例：2019年5月7日の場合 ⇒ 平成31年5月7日

#### 2. 改元後の取扱い

- 「平成」表記の手形・小切手は、改元後も引続きご使用いただけます。その場合、「平成」に二重線を引き「新元号」に訂正をお願いいたします。その際、訂正印の押印は不要です。

- 改元初年の表記は「元年」、「1年」のいずれでも差し支えありません。

例：2019年5月7日の場合

$\left( \begin{array}{l} \text{〇〇 (新元号)} \\ \text{平成元年5月7日} \end{array} \right)$  または  $\left( \begin{array}{l} \text{〇〇 (新元号)} \\ \text{平成1年5月7日} \end{array} \right)$

- 訂正が必要な箇所は以下のとおりです。

- ・小切手 「振出日」
- ・約束手形 「振出日」「支払期日」「裏書日（裏面）」
- ・為替手形 「振出日」「支払期日」「引受日」「裏書日（裏面）」

- 3. 改元以降は、新元号表記の小切手用紙を発行いたしますが、手形用紙については、作成に相応の時間を要するため、当面の間は「平成」を「新元号」に訂正表記した手形用紙を発行いたしますので、ご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。

以上